

# 介護保険給付等の状況

---

第1回境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

## 介護保険制度の概要

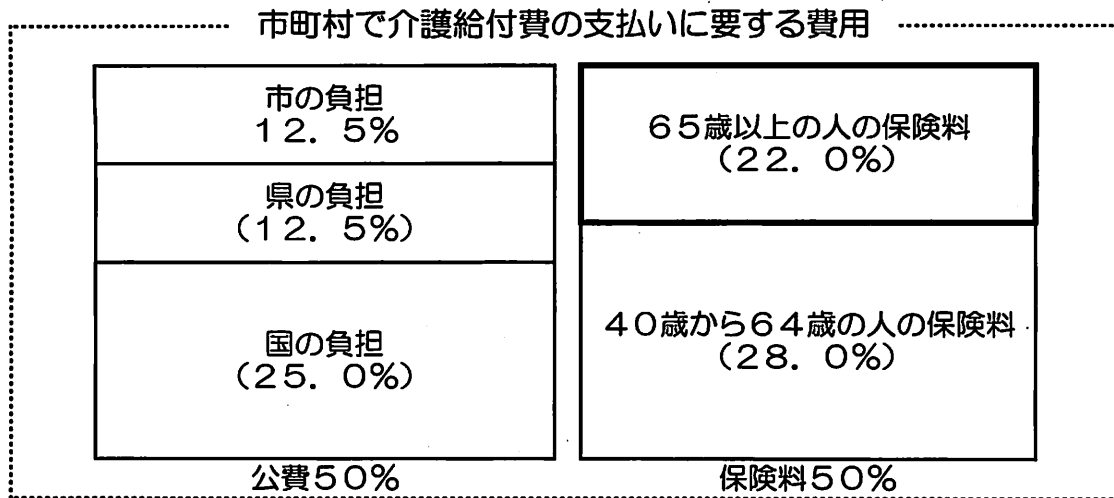
介護保険は、元気なうちから保険料を負担することで、介護が必要になったときに介護保険のサービスが利用できる制度です。

介護サービスを利用したときは、サービス利用料の1割又は2割を支払います。

### ●介護保険の被保険者（加入者）

- ①40歳から64歳の医療保険加入者（第2号被保険者）
- ②65歳以上の人すべて（第1号被保険者）

### ●介護保険の財源



介護給付費は半分が公費で、残りの半分が40歳以上の人の保険料で支払われます。65歳以上の人が保険料として負担する額は、介護給付費全体の約22%です。

※介護給付費とは、介護サービスにかかった費用から利用者の負担額（1割又は2割）を除いた9割又は8割分です。

### ●介護サービスを利用するには

介護保険のサービスを利用するためには、申請を行って介護が必要な度合いの認定（要介護認定）を受ける必要があります。

要介護認定は「要支援1、2」、「要介護1～5」の7段階に分けられます。

40歳から64歳までの人は、老化が原因となって発生する病気（パーキンソン病、脳血管疾患、若年性認知症など16種類の特定疾病）によって介護が必要になった場合のみ、介護保険のサービスを利用することができます。

●介護保険で利用できるサービス

	サービス名	サービスの概要	利用料金（1割負担の場合）のめやす
自宅で訪問を受ける	訪問介護	ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴や排せつなどの身体介護や掃除、洗濯、買い物などの生活援助をします。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。	要介護1から要介護5の場合 身体に直接触れて行う介護 (20分以上30分未満) 245円 掃除や調理など (20分以上45分未満) 183円
	訪問入浴介護	訪問入浴車等で訪問し、入浴の介護が受けられます。	要介護1から要介護5の場合 1回あたり 1,234円
	訪問看護	疾患などを抱えている人について、看護師が居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助をします。	要介護度にかかわらず 訪問看護ステーションから 463円 病院または診療所から 392円 (30分未満の場合)
	訪問リハビリテーション	理学療法士や看護師等によるリハビリが受けられます。	要介護度にかかわらず 1回あたり 302円
	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師等による療養上の管理や指導が受けられます。	医師又は歯科医師が行う場合 1回あたり 503円
日帰りで施設に通う	通所介護	通所介護施設で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。	〈通常規模の事業所の場合〉 7～9時間利用の場合 要介護1～5 656円～1,144円
	通所リハビリテーション	介護老人保健施設などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。	〈通常規模の事業所の場合〉 6～8時間利用の場合 要介護1～5 726円～1,321円
短期間入所する	短期入所生活介護	介護老人福祉施設に短期間入所して、日常生活上の支援（食事、入浴、排せつなど）や機能訓練などが受けられます。	併設型・ユニット型の場合 要介護1～5 677円～946円
	短期入所療養介護	介護老人保健施設などに短期間入所して医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などが受けられます。	ユニット型の場合 要介護1～5 829円～1,040円

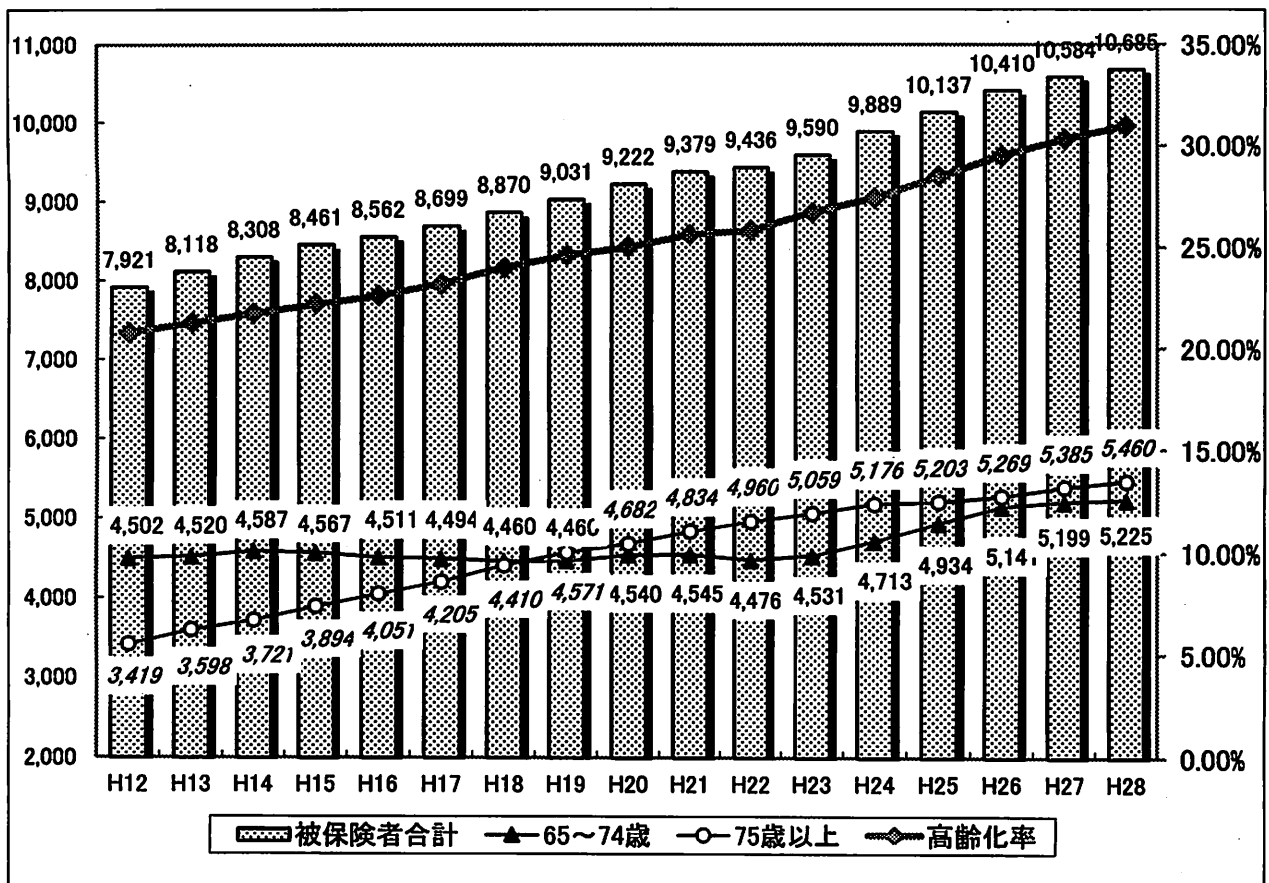
	サービス名	サービスの概要	利用料金（1割負担の場合）のめやす
地域に密着したサービス	認知症高齢者グループホーム	認知症高齢者が共同生活をする住宅でスタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。	ユニット数2の場合 要介護1～5 747円～838円 (1日あたり)
	認知症対応型通所介護	認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで受けられます。	7～9時間利用の場合 要介護1～5 985円～1,414円
	小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます。	要介護1～5 10,320円～26,849円 (1月あたり)
	看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護などを組み合わせて、通所・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護のケアが受けられます。	要介護1～5 12,341円～31,141円 (1月あたり)
	夜間対応型訪問介護	24時間安心して在宅生活を送れるよう巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護を受けられます。	要介護度にかかわらず 1月あたり 981円
	定期巡回・随時対応型訪問介護	日中・夜間を通じて1日複数回の定期と随時に、介護・看護が一体的にまたは密接に連携した訪問介護が受けられます。	要介護1～5 5,658円～25,654円 (1月あたり)
施設サービス	介護老人福祉施設	常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。	ユニット型個室の場合（1日あたり） 要介護1～5 625円～894円
	介護老人保健施設	状態が安定している人がリハビリテーションを受けて、在宅復帰を目指します。	多床室の場合（1日あたり） 要介護1～5 768円～981円
	介護療養型医療施設	長期の療養を必要とする人のための施設で、医療・看護・介護・リハビリテーションなどが受けられます。	多床室の場合（1日あたり） 要介護1～5 745円～1,251円
その他のサービス	特定施設入居者生活介護	ケアハウス等での日常生活の世話や介護、機能訓練が受けられます。	要介護1～5 533円～798円 (1日あたり)
	福祉用具貸与	特殊ベッドや車椅子等の貸与が受けられます。	品目、事業所により異なります
	特定福祉用具販売	腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具などレンタルに不向きな福祉用具を購入した場合、9割又は8割分の払い戻しが受けられます。	購入した福祉用具（年上限10万円）の9割又は8割分
	住宅改修	手すりの取り付け、床段差の解消など住宅の改修を行った場合、9割又は8割分の払い戻しが受けられます。	対象工事に関する費用（上限20万円）の9割又は8割分

(注) 実際の支払額は、利用する事業所、利用者の状態、要介護度などにより異なります。また、サービスによって食費、居住費、日用品費などがかかります（施設等）。

# 高齢者数の推移

年度	人口の推移（住民基本台帳）				介護保険被保険者数の推移			
	総人口	65歳以上人口（人）		高齢化率	第1号被保険者（人）			
		65～74歳	75歳以上		65～74歳	75歳以上	被保険者合計	
H12	37,862	4,482	3,375	7,893	20.75%	4,502	3,419	7,921
H13	37,912	4,497	3,556	8,088	21.24%	4,520	3,598	8,118
H14	37,973	4,571	3,677	8,249	21.72%	4,587	3,721	8,308
H15	37,941	4,556	3,852	8,440	22.16%	4,567	3,894	8,461
H16	37,712	4,494	4,025	8,549	22.59%	4,511	4,051	8,562
H17	37,357	4,481	4,180	8,690	23.18%	4,494	4,205	8,699
H18	36,771	4,451	4,369	8,820	23.99%	4,460	4,410	8,870
H19	36,514	4,442	4,533	8,975	24.58%	4,460	4,571	9,031
H20	36,719	4,514	4,665	9,213	25.00%	4,540	4,682	9,222
H21	36,461	4,538	4,796	9,366	25.60%	4,545	4,834	9,379
H22	36,353	4,479	4,906	9,420	25.82%	4,476	4,960	9,436
H23	35,708	4,524	5,013	9,537	26.71%	4,531	5,059	9,590
H24	36,004	4,715	5,157	9,885	27.42%	4,713	5,176	9,889
H25	35,622	4,947	5,197	10,144	28.48%	4,934	5,203	10,137
H26	35,354	5,154	5,271	10,425	29.49%	5,141	5,269	10,410
H27	34,972	5,211	5,381	10,592	30.29%	5,199	5,385	10,584
H28	34,547	5,234	5,457	10,691	30.95%	5,225	5,460	10,685

※各年度3月末人数



- 平成12年から平成28年で境港市の人口は3,315人減少（約9%減少）していますが、65歳以上の人は2,798人増加（約35%増加）しています。
- 65歳から74歳の人が752人増加（約17%増加）しているのに対して、75歳以上の人は2,082人と大幅に増加（約62%増加）しています。
- 65歳以上の人が人口に占める割合（高齢化率）は、平成12年度末には20.75%で約5人に1人でしたが、平成28年度末には30.95%に達し、人口の3.3人に1人が高齢者となっています。

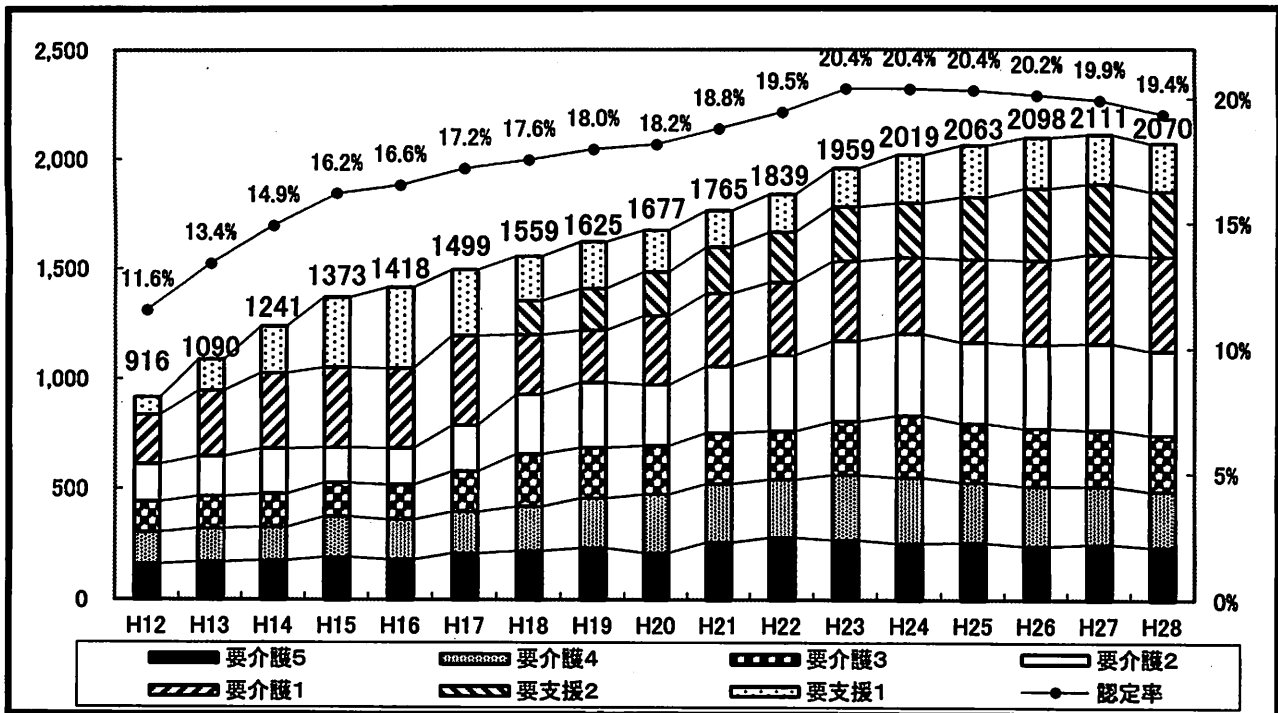
# 要介護認定の状況

## 要介護認定者数の推移

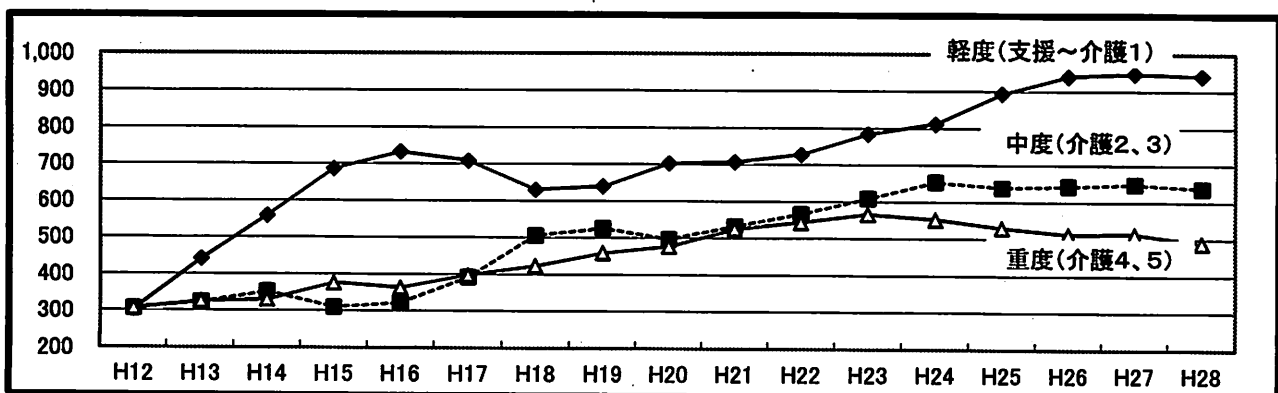
【単位：人】

	支援	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	認定率
H12	79			224	169	137	143	164	916	11.6%
H13	143			298	182	142	153	172	1,090	13.4%
H14	214			345	204	148	150	180	1,241	14.9%
H15	320			367	158	152	182	194	1,373	16.2%
H16	368			365	164	158	179	184	1,418	16.6%
H17	300			409	209	183	186	212	1,499	17.2%
H18		202	153	275	270	236	200	223	1,559	17.6%
H19		214	188	238	299	227	224	235	1,625	18.0%
H20		190	198	315	279	218	264	213	1,677	18.2%
H21		165	209	333	303	230	263	262	1,765	18.8%
H22		170	230	328	349	218	261	283	1,839	19.5%
H23		175	247	362	368	241	293	273	1,959	20.4%
H24		218	248	346	375	279	295	258	2,019	20.4%
H25		236	282	376	372	267	270	260	2,063	20.4%
H26		232	326	383	384	260	268	245	2,098	20.2%
H27		226	318	404	395	254	261	253	2,111	19.9%
H28		220	294	428	384	254	250	240	2,070	19.4%

※各年度3月末人数



団塊の世代が65歳以上になったことにより、認定率はさがっています。



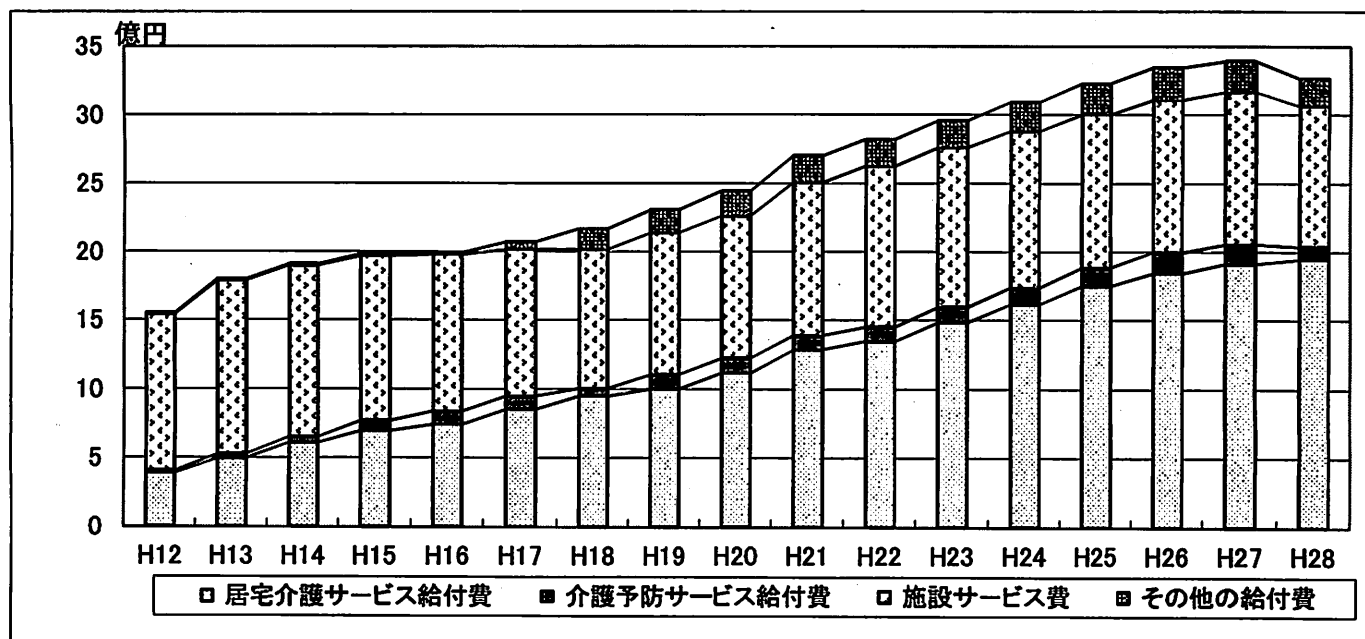
近年は、軽度認定者が増え、重度認定者が減る傾向にあります。

## 介護給付の状況

### 介護サービス給付費実績

単位：千円

年度	居宅介護サービス給付費	介護予防サービス給付費	施設サービス費	その他の給付費	給付費総額
H12	393,520	14,939	1,136,417	8,218	1,553,094
H13	498,452	30,625	1,260,525	12,857	1,802,459
H14	612,691	41,000	1,245,903	12,108	1,911,702
H15	699,712	73,454	1,198,615	13,935	1,985,716
H16	744,276	96,307	1,141,401	12,048	1,994,032
H17	856,945	95,392	1,065,925	56,708	2,074,970
H18	952,955	54,488	1,012,807	149,300	2,169,550
H19	1,004,083	104,263	1,031,581	170,402	2,310,329
H20	1,120,679	106,690	1,037,977	181,745	2,447,091
H21	1,289,644	101,883	1,118,285	193,862	2,703,674
H22	1,349,335	104,948	1,173,692	195,516	2,823,491
H23	1,485,858	111,984	1,165,731	196,449	2,960,022
H24	1,617,076	121,666	1,142,720	212,809	3,094,271
H25	1,752,842	134,619	1,117,425	224,475	3,229,361
H26	1,846,773	154,206	1,109,649	236,463	3,347,091
H27	1,914,964	144,204	1,109,078	225,918	3,394,164
H28	1,948,059	93,484	1,024,310	202,176	3,268,029



### 事業計画

単位：千円

区分	第4期事業計画値			第5期事業計画値			第6期事業計画値		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
居宅介護サービス給付費	1,191,783	1,250,295	1,312,866	1,565,595	1,780,851	1,906,415	1,937,625	2,089,937	2,361,133
介護予防(支援)サービス給付費	109,321	114,918	120,469	116,983	127,838	137,006	172,645	162,222	140,577
施設サービス費	1,105,448	1,121,394	1,129,337	1,200,737	1,204,003	1,207,268	1,080,862	1,077,842	1,077,842
その他の給付費	188,346	190,998	192,353	200,959	218,003	223,056	219,891	216,453	226,615
給付費総額	2,594,898	2,677,605	2,755,024	3,084,274	3,330,695	3,473,745	3,411,023	3,546,454	3,806,167

# 介護給付費の適正化

## 事業所指導

介護保険制度の適正な運営の確保を図るため、サービス事業者等に指導監督を行っています。

### 【集団指導】

制度の周知を図り、介護報酬請求に係る過誤や不正を防止するために都道府県・市町村による講習等の方法により行います。鳥取県西部では、平成22年度から県と市町村の合同開催で年に1度集団指導を行っています。

### 【実地指導】

運営面や報酬請求について実地での援助的指導を行うものです。県指定の事業所については、平成22年度から県との合同実施での実地指導を行っており、地域密着型サービス事業所については、平成25年度から市単独で実地指導を行っています。

## 給付費の点検

利用者に対する適切な介護サービスの確保・不適切な給付費の削減などを目的とした給付費の適正化を図るため、以下の取組をしています。

### 【ケアプランの点検】

保険者の判断が必要なものに関しては、ケアプランを提出していただき、内容の確認をしています。

また、鳥取県介護支援専門員連絡協議会からケアプラン点検員の派遣を受けたケアプラン点検も行っています。

### 【縦覧点検】

国保連合会に委託し、介護給付費請求に係る縦覧点検を行っています。